



カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) ([非該当]を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・仕入において、RoHS規制の製品は採用していない。																15	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・顧客との文書のやり取りは原則電子文書・メールで行うこと、資源利用の削減に取り組んでいる。 ・プリンタインク等の消耗品について、リサイクル品の利用を推進している。														13	14.1		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・弊社の業態は水資源を必要としない。																	
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【非該当】		・弊社は環境に負荷をかける業態ではないと考えております、取得理の予定はない。				3.9		6	7						12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【非該当】		・弊社の業態は環境に甚大な影響ほ及ぼさないため、特段の開示はしていない。													12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・弊社の業態は環境に甚大な影響ほ及ぼさず、再生可能エネルギーを考慮する必要はないと考えている。														13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・弊社の業態は環境に甚大な影響ほ及ぼさず、天然資源の調達を考慮する必要はないと考えている。													12.2	13	14	15	
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・雇用契約時の誓約書に独占禁止法順守の項目を設けてコンプライアンス意識の徹底に努めている。															16	16.5	
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・雇用契約時の誓約書に不正競争防止法順守の項目を設けてコンプライアンス意識の徹底に努めている。															16		
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・雇用契約時の誓約書に知的財産権の漏洩防止の項目を設けてコンプライアンス意識の徹底に努めている。										8.2 8.3	9						
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・個人情報保護法及び受託先の個人情報保護ルールを順守して業務を遂行している。 ・弊社は法にもとづく個人情報取扱事業者ではないが、すべてのパソコンに有償のセキュリティソフトを導入している。 ・また、顧客から預かるデータはサーバ上に集約してアクセス権を制御している。																16	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		・弊社の業態は鉱物を取り扱うことがない。																16	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・サプライチェーンにおいてSDGsの理念と背反することがないことを確認している。					5		8	10		12	13	14	15	16	17		
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】		・制度の内容を理解して取り組み、2025年中の登録を予定する。		3						8	9	10						17	

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】 の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
29 製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを整備している。															12.4			
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・「検査よりも予防」の考え方を基本に、設計段階でヒューマンエラーを極力生じない方策を講じている。 ・(弊社はサービス業であるため)顧客企業とのコミュニケーションを綿密に図ることによって、サービス全体の品質確保に努めている。										9								
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		・弊社はサービス業であり製品開発を行っていない。						6								12	13	14	15	
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・自立的な地域の持続に向けた活動の支援を業務のひとつにしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
33 地域貢献・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・地域貢献、社会的使命を当然のこととして経営している。 ・臨時従業員の雇用において、基本的に市内在住者を優先している。					4					9	11	12	13	14	15	17		
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・須坂市内にある高校生の居場所づくり(施設名:Coto2)に協賛・寄付している。 ・令和3年に信州大学からインターンシップを受け入れた。					4							11		14	15	17		
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ			・地消地産を目指すことが当社のミッションである。 ・域内生産を常に重視している。								8	9	11	12	13						
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・経営理念はホームページを通して従業員及び顧客に知らせている。								8	9							17		
36	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・コンプライアンス経営は当然順守すべきこととして周知している。																16		
37	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・小規模事業者のため専門部署は置いていないが、国家資格(技術士)を持つ経営者が法(会社法、技術士法)にもとづく運営を徹底している。															16			
38	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・弊社はコンサルタント業であり、ステークホルダーへの適切な対応は当然のこととして行動している。															16			
39	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・プロジェクト管理のデファクト(PMBOK)にもとづくリスク管理を行っている。															16			
40	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			・地域貢献、社会的使命を当然のこととして経営している。															16			
41	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	【予定】		・今後の課題と認識しているものの対策には至っていない。検討に取り組む。										9	11	13	13.1		16			
42	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】		・今後の課題と認識しているものの対策には至っていない。検討に取り組む。								8	9							17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。  
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸收評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格      ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定